

# 財政収支見通し

(令和3年度－令和5年度)



藤枝市

Fujieda City

令和2年 3月19日

## 1 目的

持続的に健全な財政運営を行うためには、中長期的な視点で予算編成を行うことが重要です。

このため、平成30年度に実施した合併基本計画の改定時に、5か年の財政収支見通しを作成しましたが、その後の社会経済情勢の変化や国の制度改正などを的確に把握し、より正確な推計に基づく財政運営を行うため、実情に合わせた短期的な「財政収支の見通し」を作成します。

また、その見通しと対応策を市民や議会などに公表し、市の財政状況について、理解を高めることも目的としています。

## 2 財政収支見通しの期間

現下の経済情勢など社会の急激な変化も考慮し、期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年とします。

## 3 財政収支見通しの推計方針及び前提条件

### (1) 推計方針

- ・全体としては、令和2年度当初予算額をもとに推計
- ・歳入は、国の景気見通しや国際機関及び民間のシンクタンクの経済見通しなどを参考とし、令和元年10月の消費税率引上げに伴う税制改正等の影響を反映し、市税や交付金の見込みを算出
- ・歳出は、令和2年度当初予算編成時に作成した全事業の総点検シートにより事業計画の見直しを行い、積み上げる手法により算出

### (2) 前提条件

#### ①経済成長率

- ・国や国際機関、民間などの経済見通し等によれば、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が景気の下押し要因となり、日本においても令和2年の前半は落ち込み、緩やかな回復になるであろうと予想されているため、年率0.2%程度のプラス成長と推計

(参考 経済協力開発機構：OECD 2020年0.2% 令和2年3月2日公表)

#### ②推計方法

##### ア 歳入

- ・市税は、上記①の経済成長率をベースに、固定資産税の評価替えなど、個々の項目の制度や状況を判断して推計
- ・法人市民税は、法人税割の税制改正による減額を考慮

- ・地方交付税及びその代替措置である臨時財政対策債は、経済成長率と税制改正による国税の増収を考慮
- ・建設市債については、歳出事業費などを考慮する中で、市債残高の抑制に向けて財政調整基金等の活用により調整
- ・利子割交付金等については、法人市民税の減額分に変わり交付される法人事業税交付金による増収を見込み、その他の交付金は、令和2年度予算額と同額程度と推計
- ・その他の歳入については、令和4年度の内陸フロンティア事業から一般会計繰出金の戻入などの特殊要因を除き、令和2年度予算額と同額程度と推計
- ・ふるさと応援寄附金は、令和2年度予算額と同額の10億円と推計
- ・歳入歳出の財源不足は、財政調整基金の取崩しにより調整

## イ 歳 出

- ・人件費は、年度別予定職員数を反映し、国勢調査や退職手当などの特殊要因を除き、同水準と推計
- ・扶助費は、過去3か年の伸び率と消費税率引上げに伴う幼児教育無償化等を考慮
- ・普通建設事業費は、令和2年度と同額程度の事業費を基に、継続事業や今後予定される大規模プロジェクト事業等を考慮して設定
- ・積立金は、令和4年度の内陸フロンティア事業からの戻入分を除き、令和2年度予算額と同額程度と推計
- ・繰出金は、国民健康保険事業特別会計での医療費や介護保険及び後期高齢者医療特別会計での高齢者人口の増加に伴う給付費等の増を考慮
- ・その他の歳出においては、部別包括予算制度を踏まえ、特殊要因を除き令和2年度予算額と同額程度と推計

## 4 収支の見通しと財政健全化に向けた取り組み

### (1) 収支の見通し

収支の見通しについては、3か年の扶助費の伸びや大規模プロジェクト事業を見込んでも、現在の基金を活用する中で、収入は確実に確保できる見通しです。

なお、例年ベースの繰越金が確保できれば、基金も今後の健全な財政運営を行うために必要な残高を確保できる見込みです。

また、市債残高の見込みについては、特定財源をできる限り確保し、新規の市債発行額を抑制することで、臨時財政対策債等を除く市債残高は500億円を下回るものと見込みます。

### (2) 財政健全化に向けた取り組み

歳入歳出ともに、これまでと同様、国や県の補助金などの特定財源をできる限り確保しながら、全事業の総点検による事業内容の精査や、部別包括予算制度などの継続実施により、一層の経費の縮減に努めます。

また、市債についても、収支状況、基金残高及び後年度の交付税措置の有無などを総合的に判断して借入れを行い、市債残高の適正管理を実施します。

財政収支見通し（令和3年度－令和5年度）

【歳入】

（単位：百万円）

No.	項目	R2 予算	R3 推計	R4 推計	R5 推計	R3-R5 推計	備考
1	市税	21,000	20,650	20,690	20,810	62,150	経済成長率を+0.2%程度と見込む 法人税改正と評価替えを考慮
2	地方譲与税	407	407	414	414	1,235	令和2年度と同額程度を見込む
3	利子割交付金等	3,762	3,808	3,806	3,806	11,420	令和2年度と同額程度を見込む 法人税改正による影響を反映
4	地方交付税	3,280	3,340	3,340	3,340	10,020	法人税改正の影響を見込む
5	分担金及び負担金	219	220	220	220	660	令和2年度と同額程度を見込む
6	使用料及び手数料	394	394	394	394	1,182	令和2年度と同額程度を見込む
7	国庫支出金	8,175	8,558	9,025	9,365	26,948	歳出事業費より見込む
8	県支出金	4,546	4,666	4,938	5,040	14,644	歳出事業費より見込む
9	繰入金	2,649	2,265	2,572	2,912	7,749	
	財政調整基金	1,667	1,282	1,589	1,929	4,800	財源不足に対応（志太広域事務組合建設事業分の取崩しを考慮）
	減債基金	500	500	500	500	1,500	令和2年度と同程度を見込む
	特目基金、他会計	482	483	483	483	1,449	令和2年度と同程度を見込む 特定目的金の計画的な取崩しを考慮
10	市債	4,537	4,335	4,318	4,616	13,269	
	建設市債	3,428	3,265	3,250	3,550	10,065	歳出事業費より見込み、基金の活用により新規発行額を抑制
	臨時財政対策債	1,109	1,070	1,068	1,066	3,204	国の財源確保に伴う減少を見込む
11	諸収入・その他	5,611	5,437	8,553	5,283	19,273	特殊要因を除き令和2年度と同程度を見込む
計		54,580	54,080	58,270	56,200	168,550	

【歳出】

（単位：百万円）

No.	項目	R2 予算	R3 推計	R4 推計	R5 推計	R3-R5 推計	備考
1	人件費	7,261	7,315	7,197	7,200	21,712	特殊要因を除き同水準を見込む
	退職手当	378	485	366	369	1,220	定年退職者分を見込む
	退職手当以外	6,883	6,830	6,831	6,831	20,492	年度別予定職員数、国勢調査を考慮
2	物件費	6,005	6,260	6,300	6,300	18,860	小中学校へのパソコン導入を見込む
3	維持補修費	550	550	550	550	1,650	令和2年度と同程度を見込む
4	扶助費	12,619	12,816	13,344	13,725	39,885	過去3か年の伸び（+3.0%）を考慮 消費増税に伴う幼児教育無償化を考慮
5	補助費等	9,599	8,483	8,877	9,005	26,365	志太広域事務組合の建設事業を考慮
6	普通建設事業費	7,497	7,654	8,330	8,630	24,614	令和2年度の事業費を基準に大規模プロジェクト事業を反映
7	災害復旧事業費	50	50	50	50	150	令和2年度と同額を見込む
8	公債費	4,265	4,157	3,839	3,808	11,804	償還シミュレーションにより算出
9	積立金	60	60	2,980	60	3,100	特殊要因を除き基金の運用益を見込む
10	投資及び出資、貸付金	3,459	3,445	3,435	3,425	10,305	
11	繰出金	3,115	3,190	3,268	3,347	9,805	
12	予備費	100	100	100	100	300	
計		54,580	54,080	58,270	56,200	168,550	

### 参考1 各年度末における基金残高の見通し

○3年後の基金残高総額は、一定の額を確保できる見込み

(単位：億円)

項目	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金	77.2	76.0	76.1	103.1	99.7
減債基金	11.0	11.0	11.0	11.1	11.1
特目基金	80.8	73.1	69.0	64.9	60.8
定額運用基金	11.6	23.9	32.9	0.2	0.1
合計	180.6	184.0	189.0	179.3	171.7

※財政調整基金及び減債基金の残高は、例年ベースの繰越を想定し、志太広域事務組合建設事業分以外（約18億円～20億円）の取崩しの見送りを見込む

### 参考2 各年度末における市債残高（全会計）の見通し

○全会計の市債残高は、3年間で約40億円を削減し、  
令和5年度末には全会計合計で680億円を下回る見込み

(単位：億円)

項目	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計	406.4	411.6	415.4	422.2	432.2
特別会計 企業会計	313.2	301.9	280.7	260.5	241.0
合計	719.6	713.5	696.1	682.7	673.2
臨財債等を除く	486.5	488.1	479.6	475.7	475.6

※総合計画の目標：令和2年度末500億円（臨時財政対策債等を除く）

### 参考3 財政指標の見通し

○市債残高の縮減等により、実質公債費比率は、確実に改善していくが、  
将来負担比率は、大規模プロジェクト事業等の影響により徐々に伸びていく見込み

(単位：%)

項目	R1	R2	R3	R4	R5	備考
実質公債費比率	8.7	8.6	8.5	8.3	8.1	25%以上は早期健全化が必要
将来負担比率	8.3	6.0	3.7	9.9	15.2	350%以上は早期健全化が必要

※比率は、小さいほど健全性が高い

## 用語説明

### ○地方譲与税・利子割交付金等

国や県が、国税や県税として集め、市へ配分されるもの

※自動車重量譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など

### ○地方交付税

全国の市町村が等しく行うべき事務のため、市の収入状況により国から交付される

### ○分担金及び負担金、使用料及び手数料

保育料、市民会館等の施設の利用料、住民票等の証明書発行手数料など

### ○国庫支出金、県支出金

生活保護等の社会保障費や公共事業に対し、国や県から受けるもの

### ○繰入金 市の貯金（基金）の取崩し及び駐車場特別会計からの繰入れ

### ○市債

市のいわゆる借金のことで、建設市債及び臨時財政対策債の種類がある

建設市債は公共事業の資金として、臨時財政対策債は地方交付税の代替えとして借り入れるもの

なお、臨時財政対策債の返済に必要なお金は、国から全額交付される

### ○諸収入・その他

貸付金の元利収入や寄付金など、上記のいずれにも区分されない市のその他の収入

### ○人件費 職員の給料や手当、社会保険料の雇用者（市）負担金など

### ○物件費

公共用施設の維持管理（委託料、光熱水費、電話代や消耗品など）等に係る経費

### ○維持補修費 公共用施設等の修繕費や原材料費など維持保全に係る経費

### ○扶助費 生活保護等の社会保障制度に係る経費

### ○補助費等

団体への補助金、講師等の謝礼、病院事業や志太広域事務組合への負担金など

### ○普通建設事業費 道路、河川や公民館などの公共用施設等の整備に係る経費

### ○災害復旧費 台風、地震などの自然災害により被害をうけた公共用施設等の復旧経費

### ○公債費 市の借入金の返済金

### ○積立金 市の基金（貯金）への積立金

### ○投資及び出資、貸付金

病院事業の医療機器整備などへの出資、市民への住宅・教育資金の貸付など

### ○繰出金

国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への支出金

### ○部別包括予算制度

予算の査定や執行などの権限を大幅に各部局長に移譲し、各部局長の責任と判断のもとに事業決定を行うシステム

### ○全事業の総点検

部別包括予算を活用する手法で、職員自らが全ての事業を対象に事業内容及び経費内容を見直し、効率的・戦略的に事業展開を図るシステム